

〈保護者用〉

あおぞら保育園

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。  
(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

## 登園届 (保護者記入)

あおぞら保育園園長 殿

幼児名 \_\_\_\_\_

年 月 日 医療機関名 「 \_\_\_\_\_ 」を受診し、

病名 「 \_\_\_\_\_ 」と診断され、

年 月 日 より登園可能との診断を受けました。

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名 \_\_\_\_\_ (印)

保育園は、乳児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけふせぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後一日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳がおさまっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が取れること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウイルス感染症		咳などが安定した後、全身状態が良いこと

○ 場合によっては医師の診断や治療が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
伝染性膿痂疹(とびひ)	湿潤な発しんがある場合	皮しんが乾燥しているか、湿潤部分が覆える程度のものであること
伝染性軟属腫(水いぼ)		掻きこわし傷から、滲出液がでていた時は被覆すること